

# ソフトウェア保証契約

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-8-8 日総第 16 ビル 4F

TEL: 045-477-4511 FAX: 045-477-4519

mailto: info@lauterbach.co.jp

日本ローターバツハ株式会社

## TRACE32® ソフトウェア保証：

すべての TRACE32 製品は、購入後 1 年間のソフトウェア保証が付与されています。

ソフトウェア保証の有効期限の約 1、2 か月前に、弊社よりソフトウェア保守契約の継続可否のご確認連絡を行います。ソフトウェア保守契約を継続されない場合、最新の TRACE32 ソフトウェアリリースをダウンロード (<https://www.lauterbach.com/updates.html>) していただくか、最新の DVD を要求して頂くことをお勧めします。

ライセンスキーの制約により、保守契約期間後にリリースされた TRACE32 ソフトウェアのインストールはできません。(保守契約期間内にリリースされた TRACE32 ソフトウェアは、動作いたします。)

保守契約期間内に、保守契約を継続の意思表示をして頂く必要があります。保守契約期間満了後に、保守契約の継続を希望される場合は、別途継続手数料が発生いたします。また、異なるライセンスの保守契約の有効期限を、同一の期間に調整することも可能です。契約期間の調整については、弊社までご相談ください。

電子メール、電話、ファックス等による技術サポートは、すべての TRACE32 製品で保守契約期間に関係なく無償で対応いたします。また、ご要望に応じて、個別に製品のトレーニングを実施いたします。

## TRACE32® ソフトウェア保証対象：

ソフトウェア保証は、ご利用中の TRACE32 製品のシリアル番号に紐づけられています。保証期間中は、常に最新バージョンの TRACE32 ソフトウェアをダウンロードし、ご利用することが可能です。(最新の DVD を要求して頂くことも可能です。)

新規のソフトウェアのインストール時には、以前のソフトウェアバージョンにロールバックする必要がある場合に備え、現在のソフトウェアバージョンのバックアップを行って頂くことをお勧めします。

ソフトウェア保証期間内であれば、ご利用のライセンスに応じて、公式にリリースしているすべてのソフトウェアの拡張機能は無償でご利用可能です。

また、ソフトウェア保証期間中にバグが検出された場合、優先順位を考慮し、できるだけ速やかに問題を調査し、解決案またはワークアラウンドを提供します。



**WARRANTY**